

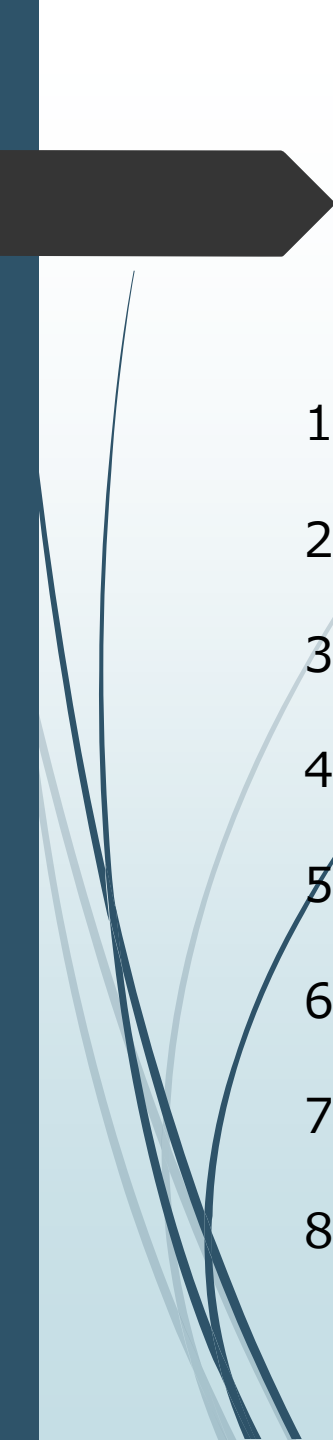
令和4年度第2回
下水道事業経営セミナー資料

上下水道一体となった 使用料改定について

北海道旭川市水道局

上下水道部料金課

料金管理係 上野 洋子



目次

- 1 旭川市について
- 2 旭川市の下水道事業の概要
- 3 料金・使用料改定検討のきっかけ
- 4 旭川市の料金・使用料改定の内容
- 5 下水道使用料（体系）の見直し
- 6 料金・使用料改定の役割分担
- 7 上下水道事業審議会の開催
- 8 市民アンケートの実施
- 9 関係団体との意見交換
- 10 パブリックコメントの実施
- 11 市民説明会の開催
- 12 上下水道事業審議会 答申
- 13 条例改正
- 14 料金・使用料改定後の市民の反応
- 15 料金・使用料改定を終えて
- 16 使用料改定を検討している自治体に向けて

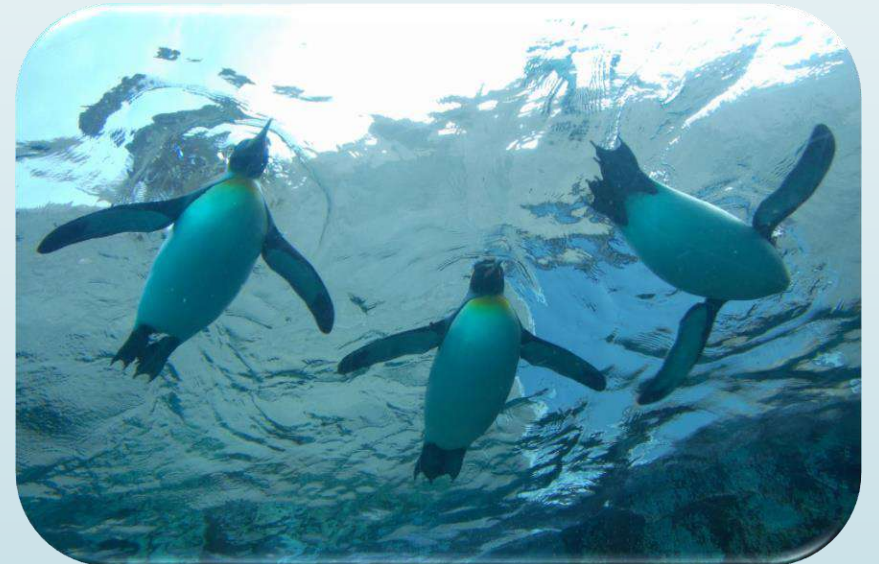
1 旭川市について

基本情報

- 位置 北海道中央部 道北の拠点都市
- 人口 324,186人（令和5年1月1日現在）
- 面積 747.66 平方キロメートル
- 気候 日本最低気温記録 氷点下41℃

旭川といえば

- 旭山動物園（日本最北）
- 旭川ラーメン（北海道三大ラーメン）
- 旧陸軍第七師団（ゴールデンカムイの舞台）



2 旭川市の下水道事業の概要

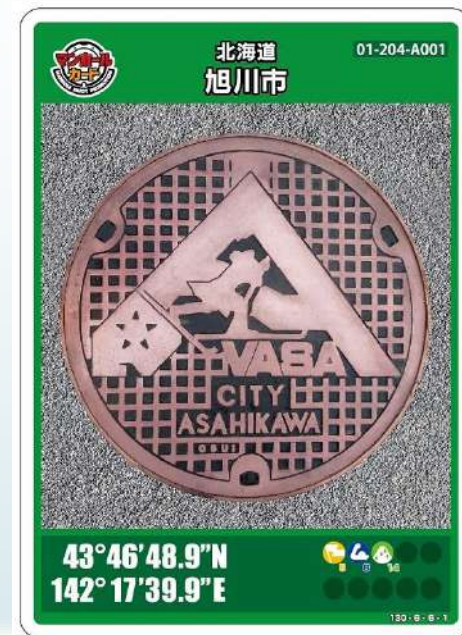
下水道事業概要

- 下水道普及率 97.3%
- 市内管渠延長 1,925,844 m
- 処理区域内人口 317,136人（令和3年度末）

旭川市下水処理センター

- 昭和56年供用開始
- 処理方式 標準活性汚泥法
- 処理能力 162,000m³ / 日

旭川市の
マンホールカード



旭川市
下水処理センター

3 料金・使用料改定検討のきっかけ

旭川市水道・下水道ビジョン（平成28年～令和9年度）

水道・下水道事業の将来の方向性を示す基本的な指針

前期財政計画

（平成28年～令和元年度）

中期財政計画

（令和2年～令和5年度）

後期財政計画

（令和6年～令和9年度）

長期的な財政と設備投資の状況を踏まえたアセットマネジメントによる財政収支の推計

3 料金・使用料改定検討のきっかけ

中期財政計画（令和2年～令和5年度）

人口減少



使用水量の減
料金（使用料）収入の減

耐用年数の超過
耐震化の推進



管・施設の
計画的な更新が必要

3 料金・使用料改定検討のきっかけ

水道事業 収支計画（中期財政計画より抜粋）

水道料金収入は減少していきます。また事業計画に基づいて、管や施設の老朽化を解決するための建設改良を進めていきます。その結果、年度末資金残高は減少し、令和4年度から資金が不足する見込みです。

(百万円)

項 目		中期 財政計画				
		R2	R3	R4	R5	合 計
収益的 収支	事業収益（税抜）	5,661	5,811	5,641	5,663	22,776
	事業費用（税抜）	5,433	5,665	5,373	5,226	21,697
	損益(A)	228	146	268	437	1,079
資本的 収支	資本的収入	1,814	2,676	2,295	2,985	9,770
	資本的支出	5,481	6,395	6,141	7,024	25,041
	差引(B)	▲ 3,667	▲ 3,719	▲ 3,846	▲ 4,039	▲ 15,271
補填財源 (C)		2,855	3,029	2,904	2,828	
当年度資金収支 (A) + (B) + (C)		▲ 584	▲ 544	▲ 674	▲ 774	
年度末資金残高		694	150	▲ 524	▲ 1,298	

3 料金・使用料改定検討のきっかけ

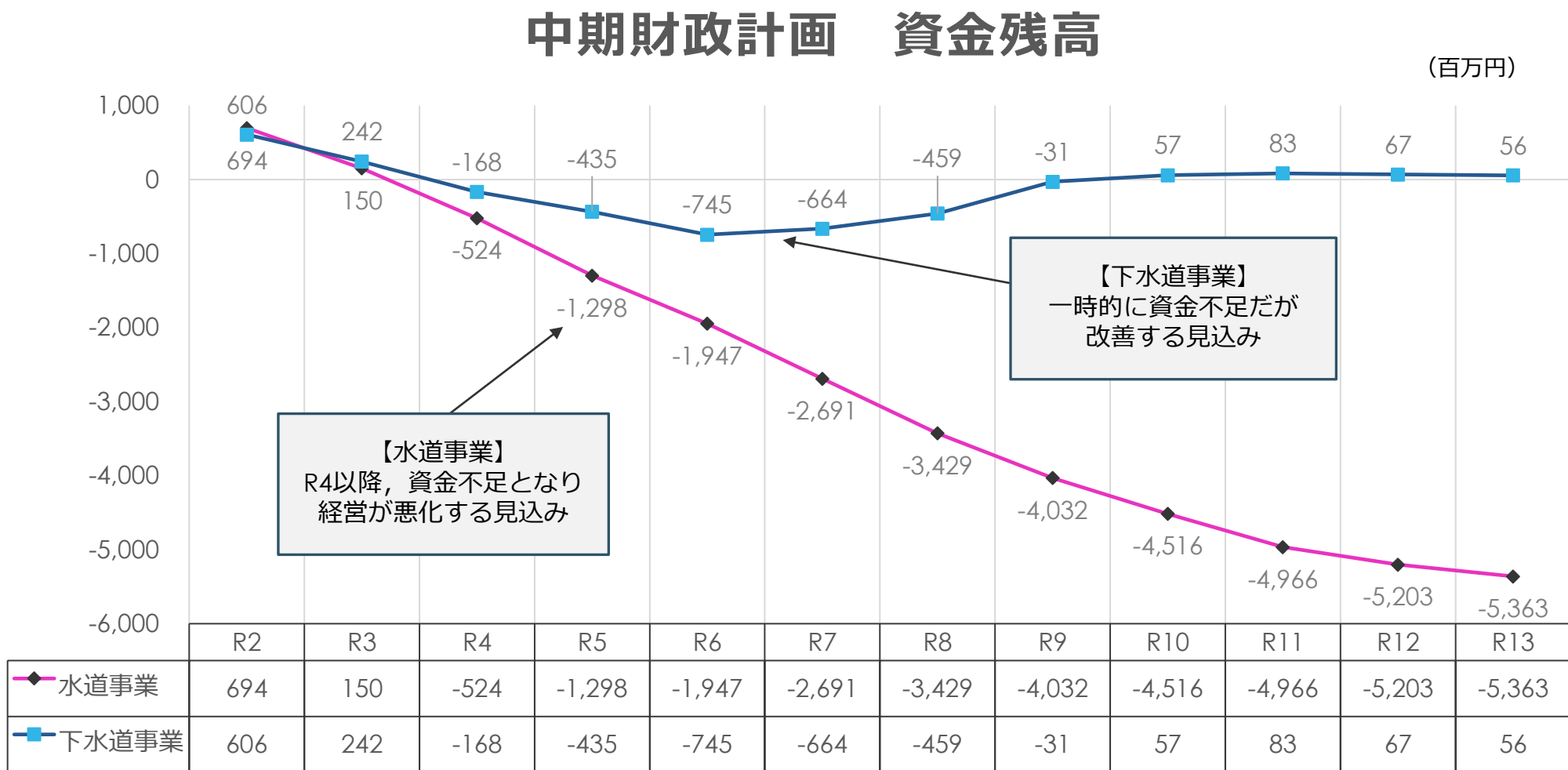
下水道事業 収支計画（中期財政計画より抜粋）

下水道使用料収入は減少する一方、管や施設の老朽化を解決するために建設改良を増やす必要があります。その結果、年度末資金残高は減少し、令和4年度から資金が不足する見込みです。

(百万円)

項 目		中期 財政計画				
		R2	R3	R4	R5	合 計
収益的 収支	事業収益（税抜）	8,812	8,711	8,636	8,553	34,712
	事業費用（税抜）	8,468	8,260	8,134	8,085	32,947
	損益(A)	344	451	502	468	1,765
資本的 収支	資本的収入	3,925	4,198	4,400	2,551	15,074
	資本的支出	7,303	7,723	8,019	6,004	29,049
	差引(B)	▲ 3,378	▲ 3,525	▲ 3,619	▲ 3,453	▲ 13,975
補填財源 (C)		2,718	2,710	2,707	2,718	
当年度資金収支(A) + (B) + (C)		▲ 316	▲ 364	▲ 410	▲ 267	
年度末資金残高		606	242	▲ 168	▲ 435	

3 料金・使用料改定検討のきっかけ



4 旭川市の料金・使用料改定の内容

水道

令和4年度以降の資金不足の解消のため
値上げを含む水道料金の見直し

- 14.9%値上げ
+
- 基本水量制廃止
- 口径別体系を導入
- 逦増制の緩和

下水道

水道料金の見直しに併せて
下水道使用料の体系の見直し

- 基本水量制廃止

5 下水道使用料（体系）の見直し

下水道使用料の基本水量制の廃止について

これまで

基本使用料には1か月8 m³までの使用料が含まれていた



少量使用の方に負担
節水努力が反映しない

現状に見合った料金体系へ

基本使用料を引き下げたうえで
1～8 m³までの水量区分に従量使用料を設定

5 下水道使用料（体系）の見直し

改定前の使用料

用途	基本使用料	超過使用料 (1 m ³ あたり)	
家事用	1,096円 ※8m ³ までの 使用料 含む	1～8m ³	—
		9m ³ ～	156円
家事用 以外		1～8m ³	—
		9～20m ³	156円
		21～50m ³	183円
		51～200m ³	251円
		201m ³ ～	275円

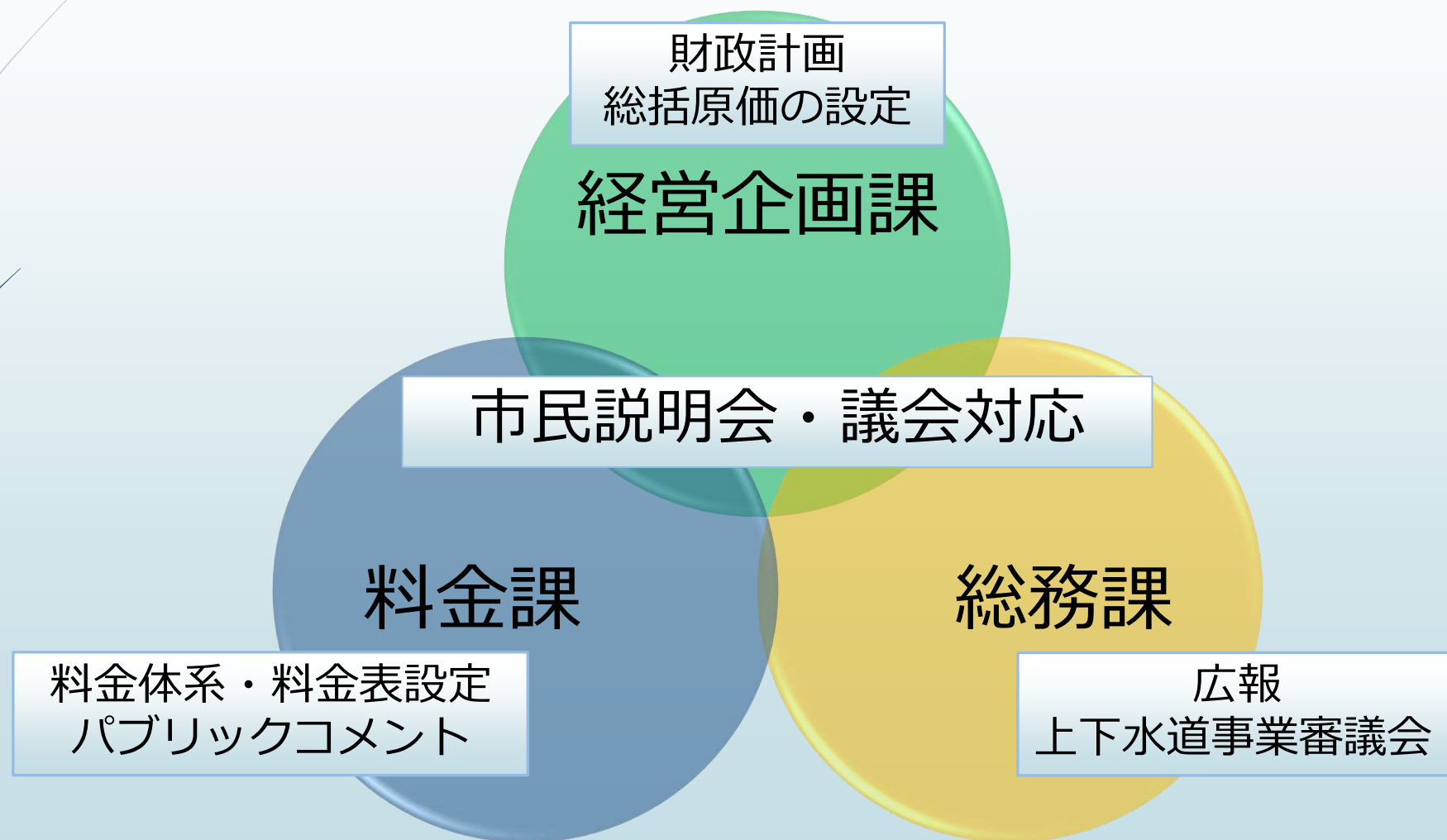


改定後の使用料

用途	基本使用料	従量使用料 (1 m ³ あたり)	
家事用	1,026円	1～8m ³	10円
		9m ³ ～	156円
家事用 以外		1～8m ³	10円
		9～20m ³	156円
		21～50m ³	183円
		51～200m ³	251円
		201m ³ ～	275円

(1か月分 税抜)

6 料金・使用料改定の役割分担



7 上下水道事業審議会の開催

学識経験者・市民団体・公募委員などで組織された上下水道事業審議会を開催

水道料金及び下水道使用料の見直しについて諮問

① 経営状況と料金体系の問題点

人口減少による料金収入の減少

配水管や施設の老朽化

基本水量制など料金体系の問題点

逦増制の緩和

② 市民の意見を反映

市民アンケート

市民団体との意見交換の内容

パブリックコメント結果

市民説明会での意見

7 上下水道事業審議会の開催

上下水道事業審議会					
R3.2.8 【諮問】	R3.4.26	R3.5.10	R3.8 (書面会議)	R3.10.1	R3.10.13 【答申】
水道局の経営 状況・料金体 系等の問題点 の説明 今後のスケ ジュールにつ いて	市民アンケー トの結果報告 料金設定の考 え方の説明	新料金の考え 方・新料金案 の説明	パブリックコ メントの結果 報告	これまでの検 討結果の総括	審議会の答申 を受け料金改 定案決定

市民アンケート・パブリックコメント等の結果を踏まえ審議

8 市民アンケートの実施

水道事業・下水道事業についてのアンケート 令和3年2月18日～3月26日

家庭用（18歳以上男女 3,000人）

事業者用（300件）

回収 1,050件（回収率35%）

回収 116件（回収率38.7%）

主な回答（家庭用／事業者用）

- 配水管や施設の老朽化の状況を知らなかった（70.6％／62.1％）
- 水道局の財政状況が悪いことを知らなかった（82.2％／75.9％）
- 最小限の料金値上げは仕方ない（69.8％／69.8％）
- 現在の水道料金は高い（44.8％／37.9％）
- 水道料金は値上げすべきではない（19.3％／19.8％）

9 関係団体との意見交換

市民団体	福祉医療団体
■ 市民委員会連絡協議会 ■ 旭川老人クラブ連合会	■ 旭川市医師会 ■ 社会福祉施設協議会 ■ 老人福祉施設協議会 ■ 旭川民間保育所相互育成会 ■ 旭川市母子福祉連合会 ■ 旭川・上川社会保障推進協議会 ■ 旭川市知的障がい施設連絡会
経済団体	
■ 旭川商工会議所 ■ あさひかわ商工会 ■ 旭川観光コンベンション協会	
公衆浴場団体	
■ 旭川浴場組合	

・その他，市内大規模工場等 3 社を個別訪問

9 関係団体との意見交換

実施期間 令和3年5月6日～令和3年8月2日

主な意見

- 30年間も値上げしていないので値上げは仕方ない
- 施設の維持・更新は必要であり料金改定はやむを得ない
- コロナ禍での値上げはタイミングを考慮してほしい
- もう少し値上げし，更新スピードを上げたほうがよい
- 数年ごとに小規模の値上げをするほうがよいのでは
- 独立採算の原則，施設の老朽化，水道局の取り組みをもっとPR すべき
- 町内会役員会への周知，回覧板などを利用し周知することが重要

10 パブリックコメントの実施

実施期間 令和3年6月25日～令和3年7月30日

設置場所

水道局庁舎・水道局各施設・市役所・支所・公民館に資料を設置
水道局ホームページから資料をダウンロード

回答方法

水道局へ持参・郵送・FAX
各支所・公民館の意見書提出箱へ提出

意見提出者数 136者（個人127者 団体6者 匿名3者）

意見数 150件（賛成12件 反対67件 コロナ関連50件
その他21件）

10 パブリックコメントの実施

主な意見	
賛成 (12件)	■ 30年間値上げしていないため仕方ない ■ 維持管理・老朽化対策のために必要
反対 (67件)	■ 年金暮らし・低賃金・母子世帯等の理由で経済的に厳しい ■ 14.9%の改定率が高すぎる ■ 経営努力が足りない
コロナ関連 (50件)	■ コロナ禍で収入が減り経済的に厳しい ■ コロナ禍で手洗いうがい、洗濯に水を多く使用している ■ 値上げはコロナ収束後にすべき

11 市民説明会の開催

実施期間 令和3年6月28日～令和3年7月16日

開催場所 公民館等，市内16か所で開催

参加者 128 名

対応した水道局職員

経営企画課（財政状況等について）

料金課（料金改定の考え方について）

管路管理課（管・施設の状況・更新
計画等について）

総務課（市民説明会開催について）



市民説明会の様子

11 市民説明会の開催

質問内容及び回答

【水道局として努力していることはなにか】

→人員削減による給与費の削減，古い管を活かした管更正工事行っている。
市民サービスとしてクレジットカード決済やスマホ決済など支払方法の充実を図っている。

【未収金の回収努力をしているのか】

→継続的に納付相談を行い納付を促しているが，支払がない場合は，停水や下水道事業では預金の差押などを行い，収納率は向上している。

11 市民説明会の開催

質問内容及び回答

【水道事業の経費は水道料金で賄うのか，一般会計から補助はないのか】

→地方公営企業法で，「経営に伴う経費はその収入をもって賄う」とされており，一般会計からの補助はない。

【料金改定が必要ならもっと早くに住民に提示できなかったのか】

→平成28年度に策定した長期財政計画で資金不足が見込まれ，財政状況について周知していたが，十分でなかったと反省している。

【施設更新に財源が必要なのに，なぜ資金の積み立てをしないのか】

→公営企業であるため，必要以上に積み立てすることはできない。これまで内部留保金を取り崩してきたが，令和4年に底をつく状況である。

12 上下水道事業審議会 答申

答申内容（抜粋）	
料金改定	老朽化した管や施設の更新が必要で、令和4年度以降は資金が不足することから料金改定はやむを得ない
算定期間	改定率を抑えるため算定期間6年間は妥当
改定時期	改定時期を遅らせると今後の改定率が増加するため令和4年4月からが妥当だが コロナ禍での配慮も必要
改定率	管や施設更新に最低限必要な14.9%は妥当
料金体系	少量使用者は増加傾向であり基本水量制の廃止は妥当
下水道使用料	水道と併せ基本水量制を廃止し、使用水量に応じた使用料体系とするのは妥当

3か月
延期

13 条例改正

議会の反応

約 15% の負担増に
78% の方が反対している

コロナ禍での料金改定は
タイミング的にどうなのか

料金改定 1 年先送りで
改定率が更に 3% 増に

施設の更新が遅れ
大規模断水の可能性

今改定しなければ
次の世代に負担を残す

コロナ禍での
市民生活への配慮
(改定時期を 3 か月延期)

13 条例改正

令和3年第4回定例会

水道事業等給水条例の一部を改正する条例
下水道条例の一部を改正する条例

可決

市議に対し，条例改正前にもその都度報告

- 財政計画策定時に料金改定の必要性の説明
- 市民アンケート結果報告
- パブリックコメント実施前後の報告 など

14 料金・使用料改定後の市民の反応

新料金反映後の市民からの反応

1日当たりの問い合わせ件数 約20～30件
(改定分が反映した9月～10月の検針日とその翌日に多い)

お問い合わせ内容

- 基本的な新料金の計算方法
- 料金は定額だと思っていたのに急に金額が変わった
- 料金改定したことを知らなかった
- いつどこで周知していたのか

15 料金・使用料改定を終えて

～担当者が思う反省点～

水道局の財政状況
を知らなかった

突然値上げと
言われても・・・

管や施設の老朽化
を知らなかった

水道局はどのような
経営努力をしてきたの？



市民アンケート・パブリックコメント・市民説明会

16 使用料改定を検討している 自治体に向けて

人口減
管・施設更新の時代

いずれ料金・
使用料改定が必要

市民に状況を知っ
てもらおう事が重要

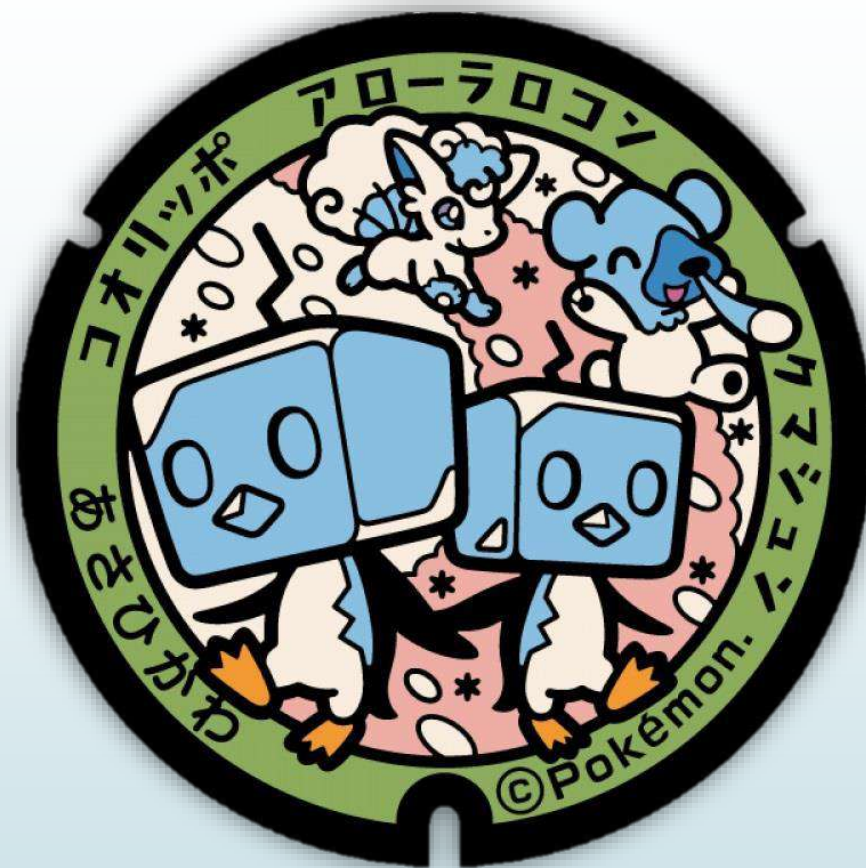
水道局って
経費節減しているんだ

水道局は独立採
算制なんだ



水道施設が老朽化すると断
水の可能性があるのか

施設がこんなに老朽化して
いるなら更新が必要かも？



旭川市のポケふた
アローラロコン
コオリッポ
クマシュン

ご清聴ありがとうございました